

平成 29 年 11 月 15 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
公衆衛生担当理事 湯浅 章平

がん登録等の推進に関する法律における診療所の指定について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。
提出期限は 11 月 30 日となっております。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課長
(公印省略)

「がん登録等の推進に関する法律」における診療所の指定について (依頼)

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「がん登録等の推進に関する法律」第 6 条第 1 項に基づく届出は、病院及び指定された診療所が行うこととされており、当該診療所につきましては、その開設者の申請に応じ、同条第 2 項に基づき、都道府県知事が指定することとされております。

つきましては、指定を受けようとする会員診療所がございましたら、別添(「がん登録等の推進に関する法律」における診療所の指定に係る手続き等について)のとおり、関係書類の御提出について、貴会会員あてに御周知いただきますようお願いいたします。

問合せ先

がん・肝炎対策グループ 松本

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1

電話 045-210-4780 (直通)

電子メール cancer_health@pref.kanagawa.jp

「がん登録等の推進に関する法律」における診療所の指定に係る手続き等について

1 診療所の指定の事務の取扱い

(1) 診療所からの指定申請について

- 指定を受けようとする診療所の開設者は、届出を開始しようとする年の前年の締切日までに、当該診療所に関する事項を記載した申請書（別添2）を神奈川県知事に提出してください。
- 平成30年に指定を受け、届出を開始しようとする診療所は、平成29年11月30日までに申請書を提出してください。

(2) 指定について

- 指定は、各年1月1日付けでまとめて行うこととし、年途中には指定を行いません。指定した場合には、各年1月1日付けで（別添3）の指定した旨の通知を行います。

(3) 指定期間について

- 指定期間の制限はないものとし、指定を受けた診療所の辞退又は神奈川県知事による指定の取消が行われるまでは、当該指定の効果は継続されます。
- よって、既に指定されている診療所については、新たに申請書を提出する必要はありません。

(4) 指定日と届出義務の発生する対象の関係について

- 指定を受けた診療所における届出対象は、指定日以後に当該診療所において診断が行われた原発性のがんに係る情報とします。

(5) 指定を受けていない診療所からの届出の取扱いについて

- 神奈川県知事は、指定を受けていない診療所からの届出は受理しないこととします。

2 提出書類：「全国がん登録における指定申請書（別添2）」

※ 下記URLからダウンロードできます。

(URL：<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f417303/p985301.html>)

3 提出期限：平成29年11月30日（木）

4 提出方法：申請書（別添2）を郵送してください。

(送付先) 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1

神奈川県保健福祉局保健医療部 がん・疾病対策課

がん・肝炎対策グループ 全国がん登録担当 宛

(電話) 045-210-4780 (直通)

平成 年 月 日

神奈川県知事 殿

(申請者)

診療所の所在地

診療所の名称

開設者の住所

(法人の場合は所在地)

開設者の氏名


(法人の場合は名称及び代表者の氏名)

全国がん登録における指定申請書

がん登録等の推進に関する法律（以下「法」という。）第6条第2項の規定による診療所として、指定されたいので申請します。

なお、指定の上は法第6条第1項の規定による届出及び法第6条第5項の規定の定めるところに従い、法の規定による一切の事項を守ります。

記

地方厚生（支）局が指定する 保険医療機関コード	
診療所の名称	※申請者欄の診療所と同一の場合は記入不要です。
標榜する診療科目	
診療所の開設者の氏名 (法人の場合は代表者の氏名)	(自署) 

(申請に関する問合せ先)

氏 名: _____

電 話: _____

が疾対 第 号

全国がん登録における診療所指定通知書

診療所名

「がん登録等の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、全国がん登録における届出対象情報の届出を行う診療所として指定する。

平成30年1月1日

神奈川県知事 黒岩 祐治